

市民環境常任委員会会議記録（概要）

平成26年11月6日（木）

開 会（午前10時0分）

【議 事】

○特定事件 交通について

- ・地域公共交通について

【概要説明】

吉野交通安全
担当参事

それでは、配付いたしました資料に添ってご説明させていただきます。

1 ページ目ですが、全体的なイメージということで、地域公共交通検討事業の流れを記載しております。一番上の枠ですが、地域公共交通に関する基礎調査・分析ということで、先進市視察や市内の高齢者を対象にしたアンケート調査を実施いたしました。2 段目の枠ですが、今後の方向性についての検討ということで、現在、庁内検討委員会を立ち上げ、ところバスを含めた地域公共交通のあり方、方向性について検討をしております。3 段目の枠ですが、来年度以降に地域公共交通政策の推進ということで、交通事業者、市民、有識者等にご参加いただき、具体的な検討作業を進めていきたいと考えております。そうした中で、具体的な実証実験を視野に入れながら、作業を進めてまいりたいと考えております。最後の破線の枠ですが、計画・ガイドラインに基づく施策の実施ということで、そうしたことを踏まえ、運行について具体的な取り組みを行い、問題を検証しながら実施に向けた検討作業を進めてまいりたいと考えております。こうした長

期スケジュール中で、現在は2段目の枠の検討作業を進めているところでありまして、庁内の関係部署13課で地域公共交通検討委員会を発足し、これまで3回会議を開催しております。検討に当たりましては、2人のアドバイザーの方にご参加いただき、助言等をいただきながら作業を進めているところでありまして、ちなみに、アドバイザーの方は尾崎晴男氏と飯島勲氏であります。尾崎氏は東洋大学の教授で都市交通が専門であります。飯島氏はところバスの見直しの際、委員になっていただいておりますし、もともとバス事業に携わっており、現場に詳しいということで、この両名からアドバイスをいただいて、作業を進めております。また、小平市などはいろいろな取り組みをしておりますので、今後、そういった方からもアドバイスを受けながらやっていきたいと考えております。次に3ページですが、昨年度行いました市民アンケートについてご説明いたします。平成25年11月から12月にかけて、市内在住の65歳以上の高齢者2,000人を抽出し、ところバスを含めた交通に関するアンケート調査を行いました。次に、5ページのアンケート回答件数・回答率ですが、2,000の方に発送し、回答件数は1,335件、回答率は66.75%でした。次に7ページのアンケート集計結果について、主だったものを説明いたします。問2の日常生活でもっとも利用する交通手段はどれですかという質問に対し、自転車と回答した方が22.7%、自家用車と回答した方が56.3%で、合計すると79%の方が日常生活の中で自転車と自家用車を使っている状況が伺えます。次に8ページですが、問3の日常生活で

交通手段に不便を感じていますかという質問に対し、感じていると回答した方が40.7%、感じていないと回答した方が58.5%でした。不便を感じていると回答した4割の方について、問3-1で不便を感じているのはどのようなことかと質問したところ、73.3%の方が路線バスやところバスが不便と回答しております。次に、問3-2で不便を感じているために外出を控えることがありますかと質問したところ、56.6%の方があると回答し、半数以上の方が外出を控えている状況が伺えます。次に、9ページの間5ですが、ところバスを利用していますかという質問に対し、利用している方は、よく利用しているが4.3%、たまに利用しているが11.8%ということで合計すると16.1%、一方、全く利用していない方は60.6%というような状況でした。次に、問6でところバスの利用目的は何ですかと質問したところ、7割の方は利用していないのでご回答をいただいておりますが、ご回答いただいた方の主な利用目的は、買い物が7.8%、病院・通院が9.8%、趣味・サークル活動などが4.1%、金融機関・官公庁が4.1%、通勤が0.4%ということで、日常生活に使われているということが伺えます。次に、問7でところバスの運行についてどのように感じていますかと質問したところ、運行コースを変えてほしいが10.4%、運行本数を増やしてほしいが23.4%ということで、この2つが突出しておりました。次に、問8からは今後いろいろな検討をする中で参考とするため、ところバスに限らず一般的な交通手段に関して質問しております。問8の1回の運賃がいくらまでなら利用

したいと思いますかという質問に対し、100円が24.9%、200円が43.0%ということで、7割弱の方が200円までと回答しております。次に10ページですが、問9で自宅からバス停まで歩く時間がどのくらいまでなら利用したいと思いますかと質問したところ、5分以内が56.6%、10分以内が29.1%ということで、この2つで85.7%になり、ほとんどの方が10分以内なら利用したいという意向が伺えます。さらに、問10で条件がある交通手段について利用したいと思いますかという質問をいたしました。具体的には、利用するには予約が必要な場合、利用しますかと質問したところ、利用しないが36.1%で突出しており、抵抗があることが伺えます。次に、タクシーに他人と同乗する場合、利用しますかと質問したところ、利用しないが40.1%ということで、知らない人と乗るのは抵抗があることが伺えます。アンケートの概要説明については、以上となります。なお、11ページ以降には、交通手段に関するアンケート調査を添付させていただきました。

【質 疑】

平井委員

アンケート調査の方法について、利用されている方ではなく、いつも無作為に抽出した方に対して行っているのか。

吉野交通安全
担当参事

今回のアンケートは、おおむね鉄道駅から半径1,000m以内、主要バス路線のバス停から半径500m以内に入らない地域の65歳以上の高齢者を抽出し、実施いたしました。そういう地域を対象に調査した理由

といたしまして、今後、ところバスを含めていろいろな地域公共交通を検討する上で、交通不便地域に暮らす高齢者がどう考えているかということ
を把握するということがあります。

平井委員

いつもではなく、今回はそういう形でやったという理解でよろしいか。

吉野交通安全
担当参事

今回、特にそういうことで実施したということでもあります。

安田委員

市からの補助金はいくらか。

吉野交通安全
担当参事

1億4,000万円前後です。

平井委員

利用者が払った運賃を払った上で、足りない分を市が補てんしている
という理解でよろしいか。

吉野交通安全
担当参事

おっしゃるとおりで、かかった経費から運賃収入を差し引いた額につい
て、市が補償しております。

安田委員

今までの会議は、ところバスの利用者をどうやって増やすか、負担をど

うするか、運行コースをどう変更するかなど、ところバスありきの議論だったが、今回の庁内検討委員会や地域公共交通会議は、ところバス継続ありきの会議体なのか。それとも、全部無くなる、どこかが変わるなど、そういうことも含めての会議なのか確認したい。

吉野交通安全
担当参事

今回、庁内で発足した検討委員会では、ところバスが残るか、残らないかということを前提にした議論ではなく、ところバスの課題等を整理しながら、今後さらにきめ細かい、利便性の高い交通システムというものを検討しております。ですから、ところバスは必要であるということになれば、当然残していくことになりまして、全然いらぬということになれば廃止も考えられますが、これまで検討をした中では、やはりところバスは必要だということが委員の共通認識になっております。

安田委員

今までは、どうやってところバスの利用者を増やすかというところから外れずにやっていたが、今度は商業政策や保健、医療施策等も含めて、総合的に目的に合った施策というのもしり込んでくる会議体ということによろしいか。

吉野交通安全
担当参事

現在、庁内検討委員会でこれまでの課題を整理しており、意見集約ができましたら、来年度以降に法定会議である地域公共交通会議で、市、住民代表の方、交通事業者、有識者、商店の方などを交え、所沢市の地域特性

を考慮しながら、所沢市としてこういう方法がよいのではないかと議論がなされていくのではないかと考えております。

吉村委員

交通事業者には、どのような事業者が入ってくるのか。

吉野交通安全

当然、バス事業者やタクシー事業者も入りますが、来年度、発足する段

担当参事

階でどのようなメンバー構成にするか検討することになるかと思えます。

吉村委員

いつ頃発足する予定か。

吉野交通安全

現時点では未定です。

担当参事

【質疑終結】

休 憩（午前10時22分）

（休憩中に協議会を開催し、提言について意見集約を行う。）

再 開（午前11時0分）

荻野委員長

特定事件「交通について」の地域公共交通については、「今後の地域公共交通の検討に関する提言」を作成し、12月議会における常任委員長報告の中で報告することによろしいか。

(委員了承)

【提 言】

今後の地域公共交通の検討に関する提言

市民環境常任委員会

当委員会は、本年7月11日に大阪府箕面市を訪問して実施した「地域公共交通活性化協議会及びコミュニティバス」に関する調査、並びに10月24日に一般財団法人運輸調査局情報センター主任研究員の板谷和也氏を講師に迎えて開催した「地域公共交通に関する議員研修会」等を踏まえ、今後の本市における地域公共交通の検討に関し、下記の通り提言する。

記

1. 交通政策基本法等に基づき、自治体の将来像を踏まえた上で長期的な視野に立って公共交通の方針や具体策について検討を行うこと。
2. より詳細な実態調査を実施するなど、市内における人の移動傾向を把握し、福祉の視点も踏まえ、ニーズに合った交通サービスの提供について検討を行うこと。
3. 行政と各交通事業者との連携や協力のあり方について検討を行うこと。

4. 地域公共交通会議における分科会の設置等を含め、住民や各種団体等の意見を交通政策に十分に反映できる機会の確保や体制の整備について検討を行うこと。
5. 公共交通に関する情報提供や利用促進を図るなど、モビリティ・マネジメント（MM）について検討を行うこと。
6. 交通環境の改善と並行して、魅力的なまちづくりを推進するため、都市計画や商業政策等との連携について検討を行うこと。
7. 交通に関する計画（マスタープラン）の策定にあたっては、市の中心部だけでなく、周辺全ての地域に配慮した上で検討を行うこと。
8. 公共交通に係る財源の確保については、社会資本整備総合交付金制度をはじめとする国庫補助等の活用を視野に入れるとともに、地域や住民が交通に携わる仕組みづくりについても検討を行うこと。
9. 持続可能な公共交通システムの構築を目指す上で環境への配慮やユニバーサルデザインの視点も踏まえて検討を行うこと。

10. 交通政策の遂行にあたっては、政策の連続性はもちろんのこと、行政の組織や体制の継続性についても留意すること。

以上

荻野委員長

本日審査した特定事件については、審査を終結することよろしいか。

(委員了承)

散 会 (午前11時2分)